

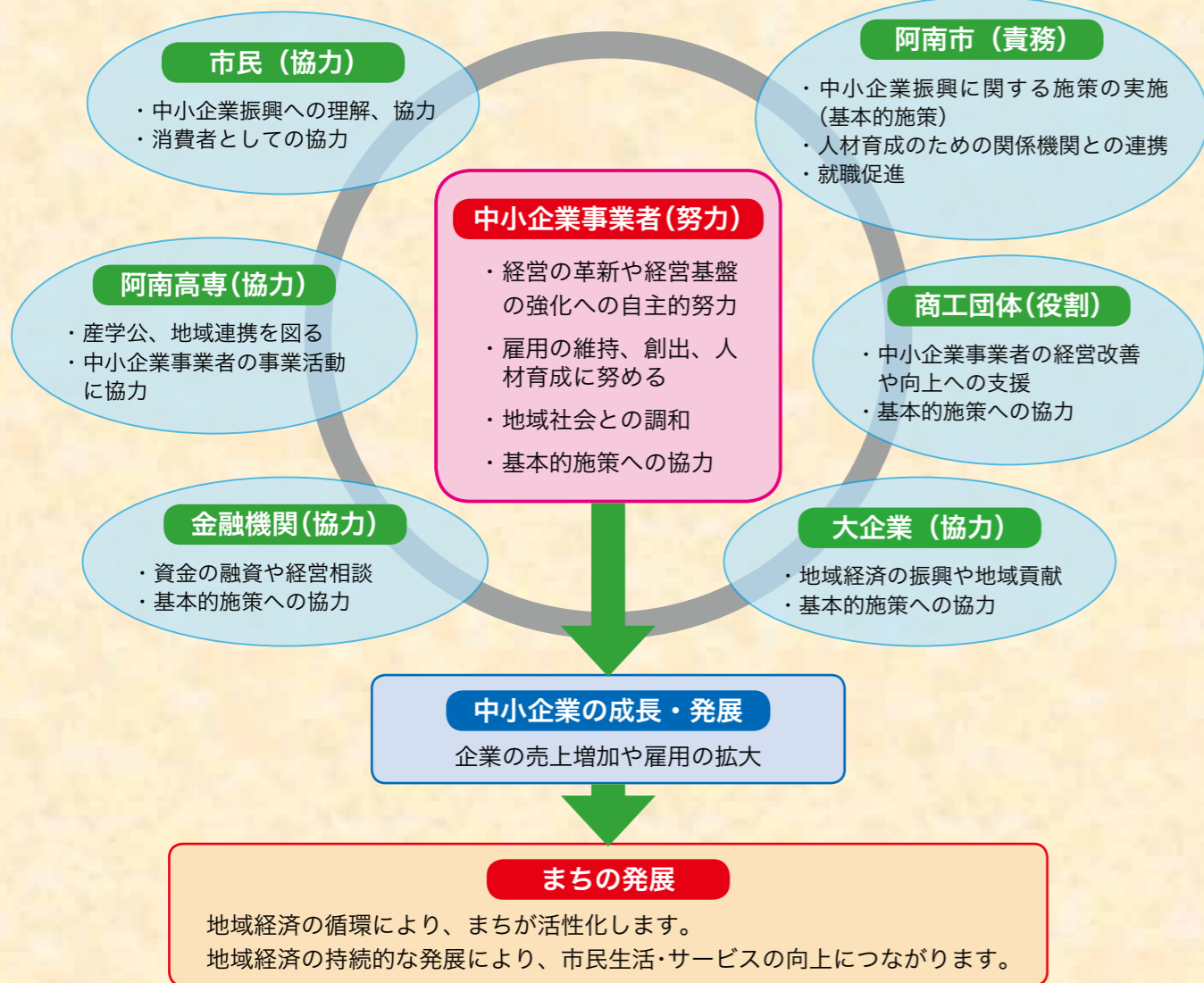
2 「阿南市中小企業振興基本条例」の基本的な考え方

中小企業を取り巻く厳しい環境の中、行政、事業所、経済団体、市民それぞれが地域資源を活用し、考え、工夫し、努力して、中小企業事業者を基礎に地域経済の振興を図るものです。

3 「阿南市中小企業振興基本条例」の全体像

市、中小企業事業者、商工団体の役割を明らかにし、地域経済の循環を高め、地域の持続的な発展と市民生活の向上を図ることを目的とします。

各主体の責務、努力、役割、協力等



4 「阿南市中小企業振興基本条例」が制定されたらどうなるのか?

中小企業振興の目的や基本方針、基本的施策が明確になることで、まちづくりの計画や施策等に反映し、中小企業事業者に対してこれまで以上に効果的な支援を行います。

また、市、中小企業事業者、商工団体、大企業者、金融機関、阿南高専、市民の役割を明確にすることで、社会が一体となって中小企業振興施策を総合的に推進することで、地域経済の持続的な発展と市民生活の向上に取り組むことができます。

☆ 阿南市中小企業振興基本条例は、市ホームページに掲載中です。



▶ 社会が一体となって中小企業を応援 ◀



中小企業振興基本条例を制定

中小企業振興基本条例は、地方自治体が地域の雇用や経済を支える中小企業の振興を行政運営の柱とし、地域活性化に取り組むことを明確化するために制定するものです。本市では中小企業の振興に関する基本理念や市の施策の基本方針を定めるとともに、市の責務、中小企業事業者等の努力、大企業者等の役割等を明らかにするため、中小企業振興基本条例策定委員会の審議や素案のパブリックコメントなどを経て「阿南市中小企業振興基本条例」を制定し、10月1日より施行しました。社会が一体となって中小企業を応援する本条例の概要を紹介します。

問い合わせは 商工観光労政課 (☎22-3290) または
企業振興課 (☎22-3401) へ

1

なぜ条例制定が必要なのか?

阿南市には約3,400の事業所があり、そこで約37,000の方が働いています。その事業所の大部分が中小企業であり、従業員においても大部分が中小企業の従業員となっています。

市内企業の大多数を占める中小企業は、本市の経済と雇用を支えるとともに、消費の循環、まちの活性化など、重要な役割を担っていて、中小企業の振興は市民生活に関わる重要な課題です。

しかしながら、外国からの輸入製品による攻勢や企業間競争の激化に加え、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小に伴う経済活力の低下、事業主の高齢化や後継者難、就業者の不足などさまざまな問題により、今日の中小企業を取り巻くビジネス環境は厳しさを増してきています。

こうした中、若者世代の定住を図り、市民が市の将来に希望を持ち、持続的な発展を図っていくためには、中小企業者の自主努力のみでなく、市、中小企業事業者、商工団体および市民等が共通認識を持ち、協働して中小企業の振興に関する取組を推進していくことが必要です。

参考



※資料：中小企業庁「中小企業白書 2017」

※中小企業者とは……下表の資本金・従業員数のいずれかの基準を満たす事業者(中小企業基本法第2条第1項および第5項)

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金・出資総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下